

2020年 10月 1日

会長 祖岩 亨道

佐賀県内のバスケットボールに係わる行事開催について (連絡)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって多くの競技活動や大会の自粛を余儀なくされていましたが、2020年9月10日付でJBAよりバスケットボール活動再開のガイドライン第二版がだされました。

様々な状況を考慮し、対応していく必要があります。今後とも政府やスポーツ庁、日本バスケットボール協会の動向をふまえながら、佐賀県、佐賀県教育委員会、佐賀県スポーツ協会とも連携をとって、感染拡大防止に向け努力を継続して参ります。何卒ご協力ください。

本協会として、以下の通り、県内のバスケットボールに係わる行事開催に対しての現時点の方針を関係団体、登録チーム、登録選手等に通知いたします。

記

1. 活動再開にあたり、必ず「JBA バスケットボール活動再開に向けたガイドライン第二版」を熟読し実行すること。<http://www.japanbasketball.jp/news/56931>
2. 今後、佐賀県バスケットボール協会が主催または協力する大会については、以下のとおりとする。
 - 各カテゴリーにおいてのリーグ戦などについては、感染対策を十分にとり活動すること。
ただし、リーグ戦の実施責任者は状況を見て中止や延期を判断する。
 - 10月中の公式戦開催、各カテゴリーのカップ戦開催については、無観客開催や感染防止対策を確認したうえで参加を判断すること。なお、カップ戦を開催する場合は、協会内のカテゴリー代表者へ連絡すること。
3. 全カテゴリー(審判を含む)において、自粛を要請していた対外試合や大会の開催や参加を許可しているが、県外との対外試合、大会やリーグについては観客を含め内容や方法について、以下の形で可能な限り三密の状態を作らないよう配慮すること。
 - 県境をまたいだ移動について、首都圏については、極力自粛すること。
 - 首都圏以外の道府県についても、感染状況【新規感染者、感染者発生状況(感染経路の不明さ)など】を確認し、リスクの高い地域については極力自粛すること。
 - 交流する地域の感染状況の情報を収集し、感染予防対策を講じること。
 - 学校の場合は、所属長の判断に従うこと。
 - 食事中については会話を避けること。夜の懇親会などは自粛すること。
4. 協会内の各種会議については、感染予防対策を講じた上での少人数(ほぼ20名以内)の会議を認めるが不要不急の会議は延期もしくは中止する。判断については会長および専務理事に相談し書面の配付で済むものは会議開催を行わないこととする。

以上